

第1回 大津市水道事業、下水道事業及びガス事業経営戦略等改定に関する
懇談会

議事要旨	
日 時	令和6年7月25日（木） 13時15分～15時50分
場 所	大津市役所新館5階251会議室
出席者	【懇談会委員】（敬称略、50音順） 音野潤子（大津市地域女性団体連合会 会長） 神子直之（立命館大学理工学部 教授） 他谷秀樹（大津商工会議所 理事 事務局長） 中西 功（滋賀県総務部市町振興課 課長） 【大津市企業局】（以下、「市」） 南堀公営企業管理者、佛性企業局長、島津企業総務長、望月技術事業長、山下施設事業長、神崎企業総務課長、安藤経営経理課長、中井水道ガス整備課長、田中下水道整備課長、中井経営戦略室長、澤田副参事、山本副参事、渋谷主任
内容	（1）開会 （2）公営企業管理者挨拶 （3）要綱等の説明 （4）座長の選出 （5）大津市水道、下水道及びガス事業の概況について （6）現行経営戦略【令和2年度改訂版】の概要について （7）令和6年度改定に関する説明について （8）その他 （9）閉会

（4）座長の選出

- 推薦により神子委員を座長に選出

（5）大津市水道、下水道及びガス事業の概況について（その他資料）

- 委員 資料 P28 について、大津市水道事業の管路耐震化率は全国平均と比べて高いのか低いのか。
⇒事務局 令和4年度の基幹管路の耐震化率の全国平均は28.2%、基幹管路の耐震適合率の全国平均は42.3%である。また、本市においても基幹管路の耐震化率について目標値を設定しているが、令和7年度の目標値にはまだ達していないため、順次耐震化を進めている。
- 委員 資料 P44 について、現在供給エリア外の大津市北部へのガス管延伸は考えてい

るのか。

⇒事務局 現状、記載している供給エリアより北部への延伸は予定していない。

⇒委員 なぜ南北で差があるのか？

⇒事務局 ガス事業は国の認可を得て供給している。供給エリアについては採算性等を踏まえて計画を立てており、市として採算の取れないエリアについては供給エリアに含まれていない。

⇒委員 供給エリア外の人はどうしているのか？

⇒事務局 プロパンガスやオール電化などである。

⇒委員 高齢者などは火事などのリスクを踏まえてオール電化を進めている人が多い。そのため、今からガスの供給エリアを北部に伸ばしていくのは経営的にリスクがあると感じる。

⇒事務局 東日本大震災以前はオール電化の人气が高く、震災以後はガスに移ってきた人も一定いたが、原発が再稼働してから再びオール電化に移行する人が増えている。

- 委員 資料 P3,4 について、技術職員の減少や技術継承の課題への対応としてどのような対策を考えているのか。

⇒事務局 これから老朽管の更新など業務量が増えていくことが想定される中で、職員の減少は最大の課題である。まずは企業局の職員をしっかりと確保していき、あわせて ICT 技術の導入による業務効率化や民間との協力等を進めていく。また、仕事の魅力を PR するなど、職員の確保をしっかりと取り組んでいく。

⇒委員 県でも技術職の職員が中々確保できず苦勞している。しかし、水道や下水道、また、ガス事業を止めるわけにはいかない。職員の確保は大きな課題であるが、しっかりと取り組んでほしい。

(6) 現行経営戦略【令和 2 年度改訂版】の概要について（資料 2）

- 委員 PFAS について、びわ湖の水や水道水は大丈夫か。メディアでも取り上げられており非常に気になっている。

⇒事務局 大津市の原水はびわ湖から取水しており、原水、浄水ともに 3 か月に 1 回水質検査を行っている。結果はホームページでも公表している。マスコミなどでよく問題として取り上げられているのは河川や地下水を原水としているものが多いが、大津市はびわ湖から原水を取水しているため、水質に問題はなく、PFAS の基準値をはるかに下回っており、大津市の水は安全である。

- 委員 水道、下水道、ガスそれぞれの事業資金を融通し合うことは可能なのか

⇒事務局 それぞれの事業は原則として独立採算のため、各事業の資金を融通し合うことはできない。なお、一般会計からの繰入金は繰出基準によって定められており、当該基準に沿っている。

- 委員 鉛製給水管の更新は、鉛製給水管がどこにあるのか把握できているのか。

⇒事務局 鉛製給水管の更新は順次進めている。どこで鉛管が使われているかはマッピングシステムで把握している。これまでは団地等の布設替えが多かったがそれが概ね終わってきた。今後は点在している個別の鉛製給水管の更新を実施していく必要がある。

- 委員 鉛製給水管はお客様の資産であるため、更新はお客様が行うのか。
⇒事務局 給水管自体はお客様の資産であるが、更新費用は市が負担して更新している。
- 委員 資料 P18 について、水道の全施設電力消費量が記載されているが、これはどれくらいの電力を使っていることになるのか。
⇒事務局 どのくらいというのは説明が難しいが、大津市は地理的な条件により、水を一度配水池へポンプで上げてから各顧客へ供給しているため、多くの電力が必要となる。一般的には、水道事業が使用する電力は町全体の電力使用量の 1%程度と言われており、電力消費における水道事業の重要性は高いと考えられる。
- 委員 ガス事業の供給エリアは限られているということだが、未供給の北部について地元の自治会等利用者から繋げてほしいという要望はあるのか。
⇒事務局 要望はきていない。
⇒委員 供給エリア拡大の計画について教えてほしい。
⇒事務局 例えばマンションなどが建設されてガスを供給してほしいという要望があれば、当該地域についてのガス事業の認可を得たうえで供給エリアを拡大していくことは可能である。また、認可を得ていないエリアについては、お客様に費用を負担していただいてガスを伸ばすことは可能である。
- 委員 能登半島地震のときに輪島市でプロパンガスが爆発したということがあり、プロパンガスだと地震等の大きな災害があった時に怖い。大津市全体の災害リスクを考えた時に、北部エリアのプロパンガスのエリアが心配である。
⇒事務局 プロパンガスにも安全弁はあるが、あれほどの火災になると爆発が起こってしまったと考えられる。

(7) 令和 6 年度改定に関する説明について（資料 3）

- 委員 資料 P16 について、下水道の分流式繰入金とは何か。目標には 20%以下とあるが計画が 30%、実績 22%で達成とはどういうことか。
⇒事務局 分流式繰入金とは汚水に要する経費に対してもらえる繰入金である。予算要求額に対する実際の繰入額を計算すると 22%であった。目標の 20%以下というのは令和 14 年度の最終目標値であり、計画期間前期の目標は 30%、計画期間中期の目標は 25%、計画期間後期の目標が 20%である。段階的な目標を設定しており、企業債残高等も同様の考え方である。
- 委員 能登半島地震の状況を見ていると、十分な資金を確保することや耐震化を進め

ることも大事だと思うが、あの規模の地震が起こってしまうとどちらかというと応急対策が大事に感じる。企業局の管轄ではないかもしれないが、今後は応急対策にもより投資すべきと考えるが、どのように考えているか。企業局と防災担当部局が連携して取り組んでほしい。

⇒委員 防災担当部局と企業局の仕事の切り分けが難しいと思うがどうか。

⇒事務局 大津市には配水池が数か所あり、これにより有事の際はこの配水池の水を利用できる。また、浄水場にも3万トンの水があり、概ね1週間程度の水のストックがある。給水車も4台持っており、給水袋も約15万リットル、概ね5万分のストックがある。給水袋については古いものから毎年買い足している。

⇒事務局 企業局の役割は水道・下水道・ガスなどのライフラインを守ることであり、防災担当部局の役割は住居の確保や食料の確保などそれ以外のところとなる。水道については日本水道協会との災害時支援体制、また、下水道については近畿ブロックでの災害時支援連携、ガス事業については日本ガス協会や大阪ガス等との災害時支援体制がある。ここで重要となるのは、大津市が災害時の時にこれらの支援を受け入れる態勢をしっかりと整備することである。

⇒事務局 下水道は国土交通省の所管であり、全国でブロック分けされている。先般の能登半島地震でも中部ブロックという括りで支援活動をしていた。本市も滋賀県からの要請で能登に支援を行った。大津市は近畿ブロックであり、各ブロックで毎年防災訓練も行っている。また、大津市総合地震対策を平成29年から令和9年まで計画を立てており、緊急避難場所等を重点的に防災体制の整備を進めている。

- 委員 ガス事業の需要はプロパンガスやオール電化などの外的要因に左右されるということだが、今の体制を維持していくことが現実的な路線であり、引き続き健全経営を続けてほしい。水道については、大津市と長浜水道企業団が県内では規模が大きく、滋賀県内の他の水道事業者を引っ張っていく立場として期待している。

⇒事務局 本市は長浜水道企業団と協定を結んでおり、その他にも大阪市などの高い技術力を持った自治体とも協定を結んでいる。これらの団体がどのように事業を進めているのかについて情報を入手し経営に活かそうとしている。県内の他の市町とも協力していきたい。

⇒事務局 特に水道は広域化を進めており、大津市がリードできるところはリードしていきたいが、現在は基本的には都道府県が広域化を主導するような建付けになっている。人口減少によりどの事業も広域化が重要なテーマになっており、県としても広域化について主体的に取り組んでほしいと考えている。本市も協力していきたいので、ぜひお願いしたい。

⇒委員 県としても是非お互いに連携して協力していきたい。

- 委員 今日は色々と勉強させていただいた。また、企業局の経営は素晴らしいと感じた。一市民としては、いかにガス代や水道料金を減らすかということを考えている

が、企業局にはこれからも健全な経営を引き続きお願いしたい。

- 委員 私はこれまで京都市や大阪府内の団体、また三重県等と仕事をしてきたが、自治体ごとに色があると感じる。目立つ取組を好む自治体や、目立たなくても健全にいききたいという自治体など、それぞれ色があるが、大津市の色はどうか？例えば大津商人というような色があるのか。

⇒事務局 滋賀県では「三方よし」というのはよく言われる。三方とは、売り手、買い手、世の中のことであるが、そのような考え方はあるかもしれない。

- 委員 例えば「びわ湖の水を守る大津」など、他市町に対する大津市の功績をもっとアピールしてもいいと思うが、あえて謙虚に言わないようにしているのか。

⇒委員 びわ湖の近くにありすぎて、びわ湖の大切さが薄れて感じているのかもしれないが、京都、大阪にとってもびわ湖は非常に大切である。びわ湖の大切さをもう少し文言として入れてもいいのかなと思う。

⇒事務局 例えば下水処理には排水にかかる水質基準がある。びわ湖から取水して、綺麗な水にしてびわ湖に戻すということは当然のことであり、それが結果としてびわ湖の水を使う他の市町に対して大津市が果たしている役割でもある。

⇒事務局 企業局にとってはお客様が最も大切であり、水道、下水道、ガスのそれぞれの計画についてもお客様第一で考えている。災害に対しても、例えば能登地震では、家の前までの管路は復旧されても宅内の管路が復旧できず水が使えないという事態が起こったが、もちろん国としての対策も必要だが、市としても一歩進んだ対策をしていきたい。

(8) その他

- 事務局 次回の第2回懇談会は10月を予定している。日程は追って調整させていただきたい。

以上